

女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異の公表

学校法人四條畷学園における 2023 年度の男女の賃金の差異は次のとおりです。

区分	男女の賃金の差異
全労働者	61.7%
正規雇用労働者	87.9%
非正規雇用労働者	97.9%

※小数点第 2 位を四捨五入し、小数点第 1 位まで表示

付記事項

対象期間：2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日

非正規労働者：嘱託教職員、常勤講師、非常勤講師、アルバイト、パートが該当

賃金：通勤手当を除く

公表日：2024 年 6 月 1 日